

TOKYO働き方改革宣言

残業時間を削減し、働きながら税理士資格が本当に取得できる事務所を目指します。

令和3年4月14日
税理士法人木曾会計事務所

目標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指します。
繁忙期においても一ヶ月あたりの時間外労働は30時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇を計画的に取得できる仕組みをつくりま
す。
年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・代表社員の定期的な面談を実施し、業務分担の見直しを検討します。
- ・テレワーク勤務を可能とするため、保管書類の整理とデータ化、業務手順書の整備をすすめます。

休み方の改善

全体会議での声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。